

平成 31 年度当初予算編成に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成 30 年 12 月 7 日～平成 30 年 12 月 25 日
意見募集結果	提出者数 1 名、 提出件数 8 件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0 件

(2) 意見内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正 の有無
1	<p>I 全体の表現等についての問題</p> <p>歳市政第一期目には市民に対する説明会があったが、3 回ほど開催された後廃止となり、予算書を配布されるだけとなった。本来であれば、市民説明会を廃止した以上一般市民が読みやすく分かり易いような予算書を作成すべきと考えるが、相変わらず行政内部だけがわかるようなまとめ方になっているのは非常に残念だ。</p> <p>最大の問題は部または課ごとに分かれているため、同一の項目があたかも関連のない事業のように別々に表記されており、一般市民が読んでも理解に苦しむようになっている。これではほんとに必要なところに税金が有効に使われているのか疑問なしとしない。</p> <p>第 2 の問題は、以前の予算書では事業ごとに前年の決算済みの数字も載っており比較しやすかったが、今年は全ての事業が単年度の数字しか載っていないので推移が全く不明である（勿論新規事業は別）。</p> <p>第 3 に数年前から開始されたはずの「空家バンク」や「住基本計画」関連の事業はどこにあるのか？今年パブコメをした自治会関連の小型版まちづくり協議会は？</p> <p>目次にあたる全事業リストの項目名の大部分が役所的表現で探しづらくなっていることがより問題で</p>	<p>要求状況等の意見公募に関するご意見につきましては、他市町村の公表状況も踏まえ、今後の事務の参考とさせていただきます。なお、予算書は、地方自治法施行規則の規定に基づく様式で調製しております。</p> <p>また、第 3 でございます「空き家バンク」や「住基本計画」関連の事業につきましては、公表資料 平成 31 年度当初予算の要求状況について－no. 3 一般会計（臨時経費）事業内容説明書－No. 197 住生活基本計画推進事業となり、自治会関連の協議会につきましては、no. 3 一般会計（臨時経費）事業内容説明書－No. 43 地域まちづくり協議会事業となります。</p>	無

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
	<p>ある。</p> <p>もうすぐ第 5 次総合計画が作成される時期に入るのだから、より市民に分かり易い予算書を心掛けてほしい。同時にパブコメの期間を 4 週間ほどにしてもらいたいものだ。</p>		
2	<p>2. 今年市民の間で関心を持たれた事業について</p> <p>2-1 公民館の有料化とそれに伴う収支動向</p> <p>過去約半世紀にわたり使用料を無料とする条例に基づいてきた公民館を市民参加もなく突然有料化した。その結果各公民館の運営収支がどうなるか非常に興味をもって 31 年度の予算書を見たが、まったく手がかりがない。経常経費の各公民館の事業を見ても使用料の見積もりがない、また臨時経費の動揺の部分を見てもやはり何も記載されていない。一体何のために既存の条例を無視してまで有料化したのか？</p>	<p>使用料の記載に関しましては、1 での回答と同様に他市町村の公表状況も踏まえ、今後の事務の参考とさせていただきます。</p> <p>また、公民館の有料化につきましては、行政サービスを受ける方と受けない方との公平性を保つ観点から、施設を利用する皆様に、経費の一部をご負担いただくことで、充実した公民館活動を推進するために導入いたしました。</p>	無
3	<p>2-2 コミュニティバス</p> <p>担当職員の方々の努力は評価している。彼らといろいろ議論をし、かみ合わないことが多々あったが、実現したことは最初の一步だと考えている。</p> <p>地域公共交通対策事業として約 1 億円の事業費が計上されており、その内 9 千 6 百万円がコミバス運行委託料となっている。市の説明では既存の 100 円ルートの路線も全部 200 円にしたうえでの委託料となっている。この部分はいくまでも税金によるバス会社への支払いであるが、利用者が支払う運賃収入についての情報が上記 2-1 同様全く記載されていない事業は片手落ちと考えるので推測の数字を記載してほしい。</p>	<p>コミュニティバスの運賃は、事業収入として運行事業者から市に納付されています。平成 31 年度のコミュニティバスの事業収入は 13,400 千円を見込み、その他の収入と合わせて 14,482 千円を、平成 31 年度当初予算要求事業内容説明書のその他特財に記載しています。</p>	無

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正 の有無
4	<p>2-3 佐倉図書館建て替え ワークショップを開催してより多くの市民の意見を聞こうとする試みは非常に評価する。しかしワークショップの運営が、どうしても図書館というより多目的会館のような内容を例に挙げるのには問題があると考えている。まだ基本設計ができていない（と佐倉市は言っている）ので予算化できないのかもしれないが、Ballparkの提示もないのではどう転ぶか心配である。</p>	<p>佐倉図書館の建て替えにつきましては、図書館機能を核に保存・展示・相談機能等を備えた新町等旧佐倉地区の活性化に資する拠点施設として、平成29年度に基本構想・基本計画を策定し、整備方針を定めました。</p> <p>ワークショップの運営につきましては、この基本構想・基本計画を踏まえて行っているところです。</p> <p>また、建設工事費は、概算で約25億円を見込んでおります。</p>	無
5	<p>2-4 H29年度監査委員審査意見書(11月1日の広報に記載)からみた不合理な問題 意見書の④一般会計における歳出についての後半部分で重要な意見が述べられている。すなわち佐倉市の「不用額」である。意見書によればH28年度の不用額は19.6億円で、H29年度は17.9億円である。予算は議会の承認を得た後執行されるが、途中で増額補正または減額補正が行われて妥当な差額で通常は収まるはずである。ところが佐倉市はこの意見書にかぎっても約20億、18億という巨額の「不用額」を生じさせている。当時の一般会計の予算額は500億円に届いていないのだから、全体予算の4%近くの不用額が生じたということである。こんなに大金が余るのに何故2-1の公民館を有料化したり、既存路線のコミバスの金額を200円に上げる必要があるのか。</p>	<p>平成29年度決算における不用額は前年度比で約1億7千万円減額となり、執行率は、95.7パーセントと上昇いたしました。今後とも、執行見込額を的確に判断し、事業完了に伴う執行残は補正予算で減額するなど適切な予算対応に努めてまいります。</p> <p>なお、自治体の財政規模に対する決算収支の割合を示す実質収支比率（実質収支額÷標準財政規模×100）は、一般的に標準財政規模の3～5パーセント程度が望ましいとされており、佐倉市につきましても過去2年平均で5.7パーセントとなり、おおむね適正な数値となっております。</p> <p>また、公民館の有料化については、2での回答のとおりとなり、コミュニティバスの運賃につきましても、市内のバス利用における負担の公平性を考慮し、市内を運行している民間の路線バスの初乗り運賃と同水準に設定したものでございます。</p>	無
6	<p>3 その他の個別事業に関して 3-1 事業6 職員人件費（市長、副市長及び総務管理関係職員分） 給料部分の総額が約8億②千万円となっている。その対象は市長+副市長+職員203人分である。ここも前</p>	<p>市長、副市長の給料額につきましては、毎年「こうほう佐倉12月15日号」に掲載しているほか、市ホームページ（人事課ホームページ）上の「給与公表」「特別職の報酬等の状況」において、常時閲覧可能な状</p>	無

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
	年の数字がないので推移が不明である。また特別職2人のこの部分が一般職員203人分と合計されているので、きちんと分離すべきだと思う。特別公務員の給与を公開しないのは情報公開をしたくないのではないかと疑われても仕方がない。	況としております。 今後も、適切な情報公開に努めてまいります。	
7	3-2 臨時経費事業項目 154 森林整備事業 市民の森と関連した何らかの新規事業なのかと期待して中身を見たが森林環境譲与税基金積立金となっている。これは一定程度の基金規模になったときに何らかの「森林事業」を行おうとするもので、31年度からしばらくは積立だけなのか？しかしその先に何を具体的にやるのかがないとすれば市民は判断できないが、どうなのだろう。	森林環境譲与税は、国が行う平成31年度税制改正において、市町村による新たな森林整備やその促進に柔軟に活用できる財源として創設されるものです。 31年度は、森林環境譲与税を活用した具体的な用途について検討することとし、千葉県森林クラウドの年間利用料の支出以外は基金積立とすることとしています。	無
8	3-3 経常経費と臨時経費の産業振興課・くさぶえの丘・農政課とが管轄している観光関連事業について この2年ほど子供たちが孫を連れて佐倉へちよくちよく遊びに来るようになり、佐倉市の施設（くさぶえの丘、サンセットヒルズ、その他公園）をよく使用するようになった。同時に風土記の丘、房総の村、坂田が池公園、四街道市の公園も利用するようになり他市との比較も自然とするようになった。孫が遊びに行くと親と祖父母が連れ立つので数人の集客となる。それ故未就学児でおしめの取れていない子供に対する施設（授乳室やおしめの交換室）の設置が人を呼び込むのに役立つ。どの予算をみてもそうした配慮に欠けているのが残念だが、そのままにしておいてはいけない。是非とも漸次増やせるように予算措置をとってほしい。	頂戴しましたご意見のうち、例えば、市内施設の未就学児に対する施設の整備につきましては、ご家族連れも含めた来場者が多い「ふるさと広場」に授乳室を設置しております。他の施設につきましても、時期を捉えまして徐々に整備していくよう検討してまいります。 また、都心に近いことがセールスポイントであるという点につきましては、都内区部で行われるイベントで佐倉をPRすることで都民等への知名度向上を図っております。歴史地区を市西部の住民が知らないという点につきましては、「秋まつり」等城下町地区のイベントのPRをイオンユーカリが丘店で開催するなどの活動を行っているところですが、ご指摘を踏まえまして、更なる充実を図ってまいります。 他のご意見につきましても、関係部局とも連携しながら、施策展開や今後の予算計上の参考とさせてい	無

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
	<p>サンセットヒルズは孫たちと一緒に利用した時、満員状態であったのに驚いた。子供たちに言わせると最近アウトドアの利用者が増えているらしくどこのキャンプ場も混んでいるとのこと。サンセットヒルズは眺望もよく、洪水の心配がないので安全なオートキャンプ場といえる。もっと拡張することを考えてもよい時期かもしれない。</p> <p>くさぶえの丘もサンセットヒルズも利用者数を把握することが可能なのだからぜひ傾向をつかみ、そのうえで両者一体化を図れるような構想を土地の地権者を含めて考えてみたらどうだろうか。小川園も両者の間にある程度の大きさの茶の栽培を行っており、茶の製造を観光資源にできる可能性もある（中国浙江省の茶で有名な竜井は、茶の製造過程を体験観光にし、販売しているだけでなく宿泊施設も作って繁盛している）。</p> <p>佐倉市には観光資源がないのではなく、たくさんあるというのが各地の観光地を回ってみた私の感想である。印旛沼も水は確かにきれいではないが、東京都心から1時間余りで豊かな緑に囲まれた水辺に来れるということは大変大きなセールスポイントである。しかも安全で緑に囲まれたオートキャンプ場もある（車だと都心から1時間）。くさぶえの丘では季節によって花をめでたり、ジャガイモほり、サツマイモほり、落花生ほりを楽しめる。</p> <p>残念なことに、夏と冬にはポニーなどがいないので孫が心底がっかりしていた。夏は気温が高すぎるということであったが、11月や12月は</p>	<p>いただきます。</p>	

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正 の有無
	<p>極端に寒くないのになぜなのか。欲を言えば、かなりハード施設を改善したというが、食事をするところをもっと改善してほしい。アンデルセン公園も決して立派なレストランではないが、くさぶえの丘の食堂よりは良いといえる。</p> <p>城址公園もそばらしいもので、各地の城址を見てきたが、10万石以上の城跡というのは本当に大きい。なまじ貧弱な天守閣がないので気宇壮大になり城の大きさを実感できる。城址公園の緑の森が素晴らしいだけでなく、春から夏にかけて多くの花が咲きたくさんの人を楽しませてくれる。またボランティアの人々による牡丹、シャクヤクが素晴らしい。菖蒲園も他の同様の施設と比較して遜色ない。日本三大庭園と同等とは言わないが、無料開放の公園としては立派な観光資源である。公園緑地課を含めた全庁的な取り組みで新町をカバーする歴史風致地区の構想をしっかりと考える必要がある。佐倉市住民でも臼井から志津の住人の多くはあまり佐倉の歴史風致地区を知らない人が結構いる。秋祭りを見に来たこともない人も結構いるのに驚いたことがある。改善点を三つあげておく。一つは大型観光バスを呼びこむことが難しいこと（道が狭く、曲がるのが大変）。二つ目は歩道がないので市民も観光客も安心して歩けないこと。三つめは大型バスで来た人が食事をするのが難しいこと（店の種類が少ない）。</p>		